



稲城市の 災害医療体制の現状

稲城市保健センター

☎378-3421

東日本大震災の後に、災害時の体制の見直しがされ、東京都でも稲城市でも、様々な修正・検討をしています。具体的には南多摩医療圏と言われる八王子・町田・日野・多摩各市との連携を取り、大災害が起きても近隣の市や東京都、もしくは他県と連絡を取り、救護・支援の要請とその適切な配分ができるように計画を立てています。

稲城市で計画しているマニュアルは、市ホームページ「防災について」↓「稲城市地域防災計画を修正しました」からご覧いただけます。

東京都では病院に救護所を設置することを理想としておりますが、稲城市で実質的に救急医療ができる病院は市立病院のみですので、

稲城第一〜第六中学校と平尾小学校が救護所と認定されています。

トリアージという言葉をご存じの方も多いと思います。

より重症の方を優先して、診療・治療しようという考え方は、傷病者の方々が市立病院を頼りに殺到されると、本

当に重症な患者さんを診ることも難しくなってしまうので、歩くことの可能な軽症の方は申し訳ありませんが、救護所で待機していただきたいと思っています。状況確認をして、対応策を決めていく計画です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

稲城市を含めた広域での大災害が起きた際に、特に夜間帯では市内の医療機関の従事者で市内在住の方が少ないた

め、身近な医療機関や救護所での十分な医療活動ができるかどうかについてはまだまだ不安があります。様々な状況を考え、対応策を検討しなくてはなりません。

市内に住んでおられる医師・看護師・薬剤師さん等で、他市で勤務しているあるいは以前働いていた方には、非常事

態にご協力いただけると幸いです。

非常時の食品・薬品等の備蓄に関しては、3日間をしのげれば、他地区からの援助活動が期待できるであろうとのことで、備品の整備・確保を進めています。

皆さんが日頃飲んでいる常備薬については、できれば最低3日間は予備を持っているように習慣付けてください。また、万が一のためにお薬手帳や飲んでいる薬品の種類・量が分かるものを救急箱や持ち出し袋等と一緒にしておくか、財布や保険証等と一緒に常にお持ちいただくよう習慣付けていただくくと混乱が少なく済むと思います。

計画・マニュアルについては今後も修正・見直しがされていく可能性がありますが、皆さんも時々確認をしていただき、日頃の心掛けと習慣により、いざという時に困ることを少しでも少なくできるよう、ご家族でも話し合いをしていただければと思います。